

## 提出議案

- 一、反動ファシズム粉碎闘争に關する件
- 二、健康保險法、工場法、労働者災害扶助法改正に關する件
- 三、臨時日傭人夫名義に依る熟練工採用反対闘争に關する件
- 四、労働組合法制定促進に關する件
- 五、臨時日傭人夫制排撃の件
- 六、似非右翼労働組合粉碎の件
- 七、反動諸勢力粉碎闘争に關する件
- 八、婦人労働者保護法制定促進の件
- 九、團體協約促進運動に關する件
- 十、日印通商問題に關する對策の件
- 十一、中小事業の組織運動に關する件
- 十二、全國產業團體聯合會の行動に對する決議

提  
案

説  
明  
者

大阪金屬労働組合  
高橋猛二

理由  
實行方法略

## 二、健康保險法、工場法、労働者災害扶助法改正に關する件

我等は健康保險法、労働者災害扶助法、工場法の現行法に幾多の缺點あるを認め左記要綱に基く改正を即時政府に於て施行されん事を要求す

### 健康保險法改正要綱被保險者範囲

- 一、原則として現行法に於ける強制保險と任意保險の區別を廢し、全部一括して強制保險とする事現行法第十三條及第十四條の修正
- 二、左記各項に於ける労働者に適用範圍を擴張すること
- イ、労働者災害扶助法を適用する労働者
- ロ、一定數以上人員を使用せる商店の商業使用人
- ハ、家内工業に從事する労働者
- 三、被保險資格の取得及喪失